

自己点検・自己評価報告書

2024年度

学校法人 村川学園

大阪健康ほいく専門学校

目 次

はじめに	P,3
1. 本校の3つの方針	
2. 本年度の重点目標と計画	
3. 評価項目の達成及び取り組み状況の概要	
(1) 教育理念・目的・育成人材像等	P,5
(2) 学校運営	P,6
(3) 教育活動	P,7
(4) 学修成果	P,8
(5) 学生支援	P,8
(6) 教育環境	P,9
(7) 学生の募集と受け入れ	P,10
(8) 財務	P,11
(9) 法令等の遵守	P,12
(10) 社会貢献・地域貢献	P,13
沿革	P,13

●はじめに

1、本校の3つの方針

教育活動の充実を目的として、教育上の三つの方針「募集方針・教育目標・到達目標」を定めている。

■募集方針

本校のカリキュラムで学ぶために必要な以下の能力や資質を有するものを受け入れる。

関心・意欲・態度

- ・思いやりの心を持って人と接することができ、保育士・幼稚園教諭の仕事に就きたいと強く願う方
- ・努力を惜しまず何事にも積極的に取り組み、自ら率先して学習しようとする意欲のある方
- ・最後まで諦めることなく、目的達成に向けて邁進できる方

■教育目標

現代社会が求める保育士、幼稚園教諭を育成するために きわめて重要な、関心・意欲・態度・思考力・判断力・表現力・技術、を修得する事を教育目標に掲げ、教育課程を編成している。

1. 社会への関心

教養科目を学びながら広い視野を持ち、社会への関心を持つことを目指す。

2. 保育・福祉・幼児教育の基礎的理解

保育・福祉・幼児教育を取り巻く歴史的背景を学び、現代社会における問題点を理解する。

3. 理解と実践力

特別な支援や家庭問題などの課題の理解と対応方法を実践する力を身に付ける。

4. こどもへの対応の理解

実践的な保育活動に参加し、乳幼児と積極的にコミュニケーションをとることを目指す。特に、保育技術向上を見据えた体験的な学びの場として、併設の「すこやか認定こども園」での実習を平日の授業に組み込み、本校独自のカリキュラム必修科目として位置付ける。また、他者と協同し、チームの一員として問題解決をする能力を養う。

5. 表現力・技術を向上させる力

乳幼児教育や福祉に必要な表現力、技術の修得をする。他者の活動を分析し、自らの保育活動能力を向上させる。

■到達目標

本校、大阪健康はいく専門学校は保育や福祉、幼児教育の活動を通じ、関心・意欲・態度・思考力・判断力・表現力・技術を習得し、積極的に社会に参画し、問題解決していくことができる人材を育成することを到達目標とする。

教育成果として、当該専門職への就職率を 90 以上 の達成率として掲げる。

1. 社会への関心

広い視野を持ち、規律を守り、社会人としての倫理観、高い品性を有している。

2. 保育・福祉・幼児教育の基礎的理解

保育・福祉・幼児教育を取り巻く歴史的背景を学び、現代社会における問題点を理解している。

3. 理解と実践力

特別な支援や家庭問題などの課題の理解と対応方法を実践する力を持つことが出来る。

4. こどもへの対応の理解

実践的な保育活動に参加し、深い知識と高度な技術を応用することができる。また、他者と協同し、高い理想を持ち、社会に貢献しようとする意欲や態度を有し、チームの一員として問題解決に挑むことが出来る。

5. 表現力・技術を向上させる力

乳幼児教育や福祉に必要な表現力、技術の修得はもちろん、他者の活動を分析し、自らの保育活動能力を向上することが出来る。

2. 本年度の重点目標と計画

- ・卒業学年全員の保育士資格取得と関係分野への就職
幼稚園教諭Ⅱ種免許状取得率の向上。
- ・学外実習の事前事後指導、進路及び学年担当教員による適時の学生への関わり、専任全教員の情報共有、様々な教育活動等を通して学生の就職に関する意識の向上を図り、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得率 100%と、関係分野への就職率 100%を目指す。
- ・退学者数の減少のための取り組み強化。(専任教員が学生一人ひとりとコミュニケーションを取ること。科目担当教員と専任教員のリレーションを深めて学生一人ひとりの学習

進度を理解し、適切な指導を行うこと。保育・幼児教育分野への興味関心を維持するための興味付け、授業外のイベントの実施など。）

3. 評価項目の達成及び取り組み状況の概要

・評価の各項目について、以下の基準で評価した。評価項目および評価基準は、文部科学省が策定・公表した「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠して制定された「専門学校等評価基準書 Ver4.0」を用いた。

※評語の意味（4段階評価）

- 4 適切に対応している。課題の発見に積極的で今後さらに向上させるための意欲がある。
 - 3 ほぼ適切に対応しているが課題があり、改善方策への一層の取り組みが期待される。
 - 2 対応が十分でなく、やや不適切で課題が多い。課題の抽出と改善方策へ取り組む必要がある。
 - 1 全く対応をしておらず不適切。学校の方針から見直す必要がある。
- NA・・・該当せず

「2024 年度 自己点検・自己評価について」

(1) 教育理念・目的・育成人材像等〔大項目〕

中 項 目	小 項 目	評価
理念・目的・育成人材像	理念・目的・育成人材像は、定められているか。	4
	育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。	4
	理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか。	4
	社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。	4

< (1) 課題点とその解決方法・今後の取り組み >

- ・学校法人 村川学園の建学の精神「現場感動主義」に基づき、基礎知識と実践力を備えた専門職業人を育成するために、開講科目の 70%以上を演習・実習科目として設定し、必要な専門的知識と技能を在学期間の 2 年間で習得する。以上の事項は、学則、学生便覧、学校案内パンフレット等各種広報誌、公式 web サイトに記載している他、オリ

エンターション、進学相談会、オープンキャンパス等で説明を実施し、学内外への周知をはかるとともに、教職員や法人役員にも公表している。

- ・ 教育目標を達成するため、授業内容の工夫、幼稚園・保育所・福祉施設との連携を密にした実習指導、学内に併設する認定こども園での実習活動などを通して、学生が常に目標を持って活動できるような実践的な取り組みを実施している。
- ・ 本校は保育士養成施設であり、所定の課程を履修すれば保育士資格の取得が可能である。短期大学との併修により幼稚園教諭Ⅱ種免許状の取得が在学中に可能であり、幼稚園教諭免許状の資格取得率においては前年度より 2 倍以上向上した。引き続き資格取得希望者には個々の学修支援を行う。
- ・ 教育・保育・福祉の現場で望まれる人物像については、学生便覧に掲載し、各期オリエンテーションや実習・就職指導等の機会に学生へ指導している。

(2) 学 校 運 営 [大項目]

中 項 目	小 項 目	評価
運営方針	理念等に沿った運営方針を定めているか	4
事業計画	理念等を達成するための事業計画を定めているか	4
運営組織	設置法人は組織運営を適切に行っているか	4
	学校運営のための組織を整備しているか	4
人事・給与制度	人事・給与に関する制度を整備しているか	4
意思決定システム	意思決定システムを整備しているか	4
情報システム	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	4

< (2) 課題点と解決方法・今後の取り組み >

- ・ 学校の目的、目標に基づき、学校運営方針は明確に定められており、教職員にも明示している。 また、諸規定についても整備し、必要に応じて改定等を行っている。

・ 学校法人 村川学園の中期計画指標として、「Challenge 2025」を策定し、関連事業計画を定めている。・ 運営組織や意思決定機能は、学園運営組織表・校務分掌で定め機能しており、組織の構成員それぞれの職務分掌と責任は明確である。しかし、少子化や大学・短大志向の強まりによる影響を踏まえると、学校運営に関する対策と対応は喫緊の課題であり、理事会・評議員会・各種会議では実効性のある議論が必要である。

・ 教員の確保に関して、設置基準等の定めるところにより必要人員を配置している。賃金等処遇については、平成 26 年度から「目標管理制度」を実施し、その結果に基づき人事考課を行っている。人事考課の結果は当面、翌年度の賞与支給に反映させ、将来的には昇

級にも反映させていく予定である。

・平成 27 年度に学園内の LAN システムを構築し、全教職員に一人一台 PC を設置し、校務の効率化につなげている。また、令和 2 年度よりネットワークを利用して学生とのコミュニケーションや授業をできるよう整えた。

令和 5 年度より出席率や学生の成績などの学籍管理ができるようなシステムを導入し、学生の学籍管理を徹底している。

(3) 教 育 活 動 [大項目]

中 項 目	小 項 目	評価
目標の設定	理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	4
	学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	4
教育方法・評価等	教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	4
	教育課程について外部の意見を反映しているか	4
	キャリア教育を実施しているか	4
	授業評価を実施しているか	3
成績評価・単位認定等	成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	4
	作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	NA
資格・免許の取得の指導体制	目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	4
	資格・免許取得の指導体制はあるか	4
教員・教員組織	資格・要件を備えた教員を確保しているか	4
	教員の資質向上への取組みを行っているか	4
	教員の組織体制を整備しているか	4

< (3) 課題点と解決方法・今後の取り組み >

・教育目標・育成人材像は、明確かつ十分な内容で定められている。

・カリキュラムは、文部科学省及び厚生労働省の通知に基づき目標達成に向け体系的に編

成されており、各科目は監督官庁のシラバスモデルに基づき適正な位置づけがなされている。また、目標とする免許資格取得を支援する教育内容となっており、学年担当制によるきめ細やかな指導を実施している。

- ・授業を客観的に評価・分析・改善するため、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケートの集計結果は、各教科担当教員へ報告し、授業改善への活用を促している。

- ・成績評価・単位認定の基準は明確であり、学則およびシラバスに明記している。

- ・教員の専門性レベルは監督官庁の資格審査に合格しており、育成目標に向けた授業を行うことができる要件を備えた教員を確保している。更なる専門性、授業力、校務執行力向上のため、研究会・研修会への参加や研究紀要の執筆を奨励している。

(4) 学 修 成 果 [大項目]

中 項 目	小 項 目	評価
就職率	就職率の向上が図られているか	4
資格・免許の取得率	資格・免許取得率の向上が図られているか	3
卒業生の社会的評価	卒業生の社会的評価を把握しているか	3

< (4) 課題点と解決方法・今後の取り組み >

- ・保育士資格の取得率向上に努めており、取得者数とその推移に関する情報は明確に把握している。2024 年度においては、保育士資格の取得を希望しない者が 1 名いたが、専修学校専門課程の修了生として卒業している。

その他の卒業生は、保育士資格を有している。本校では短期大学との併修制度により卒業時に幼稚園教諭免許状も取得可能であり、年々幼稚園教諭二種免許状の取得率も向上している。学費の関係で短期大学との併修制度を継続できない者もいる。

- ・幼児体育指導者検定、認定ダンス指導員、食育指導士などの資格取得も推奨している。

- ・就職率の向上を図っており、就職成果とその推移に関する情報を明確に把握している。

2019 年度以降、就職希望者においては全員が保育・福祉業界への就職が叶っていたが、2023 年度以降は他業界（飲食業界）への就職希望、進学（美容）を選択する者も少数ではあるが、いる。保育業界の就職者を増やすためにも就職先との連携が必要である。

また、働き方の希望も多様化しており、家庭と仕事のワークライフバランスを優先するため、パートタイム雇用を希望する者も一定数いた。

今後も就職率の向上及び早期離職予防に向けて、卒業生との交流の機会を設けて身近なモデルを見聞きするなど、在学時から関係職への明確なイメージを持ち、就職に関する意識の向上と就職後のリアリティショックをなくす取り組みを実施していく。

- ・進路担当者を中心として前年度卒業生の就職先を訪問し、卒業生の様子を把握している。

また、パンフレットや進学情報誌等での紹介や進路ガイダンスの講師として招聘するなど身近なモデルとして紹介することで、在校生の意欲も高めていきたい。

(5) 学 生 支 援 [大項目]

中 項 目	小 項 目	評価
就職等進路	就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	4
中途退学への対応	退学率の低減が図られているか	2
学生相談	学生相談に関する体制を整備しているか	4
	留学生に対する相談体制を整備しているか	3
学生生活	学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	4
	学生の健康管理を行う体制を整備しているか	4
	学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	NA
	課外活動に対する支援体制を整備しているか	4
保護者との連携	保護者との連携体制を構築しているか	3
卒業生・社会人	卒業生への支援体制を整備しているか	3
	産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	NA
	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	3

< (5) 課題点と解決方法・今後の取り組み >

・学生の就職・進学指導に関する体制を整備し、就職・学業・生活面等、適時個別面談を実施している。必要に応じて保護者にも連絡・面談を実施している。

・学生相談に関しては、学年担当制をとって学生と密に関わることで適切に対応している。また、学園共有の「こころの相談室」では、専門教員によるカウンセリングができるような体制をとっている。「こころの相談室」の案内は入学前から定期的に学生や保護者に周知している。

・学費に対する支援体制は、日本学生支援機構奨学金制度、高等教育の修学支援新制度、学費分納制度などを整備し、給付型奨学金を含め個別に対応している。

・課外活動は自主性によるところが大きいですが、併設の認定こども園でのボランティア活動も可能であり、学内にはスポーツができる施設設備も整っている。

・保護者会や同窓会は実施できておらず、今後の学校発展のために実施していきたい。

(6) 教育環境 [大項目]

中 項 目	小 項 目	評価
施設・設備等	教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	4
学外実習、インターンシップ等	学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	4
防災・安全管理	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	4
	学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	4

< (6) 課題点と解決方法・今後の取り組み >

- ・施設・設備のメンテナンス体制については、耐震基準を満たしており、万全を期している。防火点検も定期的に専門業者を通じて実施している。
- ・セキュリティ管理については、監視カメラの設置、機械警備の契約、通用口の施錠、侵入防止塀の設置など、万全を期している。引き続き、安全管理に関する意識の向上に努め、危険及び事故防止を徹底していく。
- ・学外実習に関しては、学外の関係機関と連携して十分な教育体制を整えている。実習事前事後指導を徹底しており、関係機関と連携して学生の指導にあたっている。
- ・インターンシップには放課後や長期休暇中に参加している学生もいるが、一部の積極的な学生のための状態である。
- ・大規模地震に対応した消防防災訓練実施マニュアルを学園として作成しており、学園防災避難訓練を定期的に実施し、危険物等の管理も徹底している。

(7) 学生の募集と受入れ [大項目]

中 項 目	小 項 目	評価
学生募集活動	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	4
	学生募集を適切、かつ、効果的に行っているか	3
入学選考	入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	4

	入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	4
学納金	経費内容に対応し、学納金を算定しているか	4
	入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	4

< (7) 課題点と解決方法・今後の取り組み >

- ・ 学生募集活動は適正に行われており、当該年度の入学者、卒業者、就職希望者、就職者数は指導監督庁に現状を報告している。また、募集定員を満たすよう、募集活動を行っており、学校案内は、志願者や保護者の立場を考慮した内容となっている。学校への問い合わせや相談については、全教員が対応できるような体制を整えている。
- ・ 入学選考は、公平性を保つために全教員が関わり、個別に審査した後に協議により判定している。大阪府専修学校各種学校連合会からの AO 入試における運用基準を順守し、面接においても適切に実施している。
- ・ 学納金の設定は教育内容、卒業必須単位数を鑑みて適切であると考え。各種奨学金の案内も入学前・入学後にも新しい情報は常に学生に周知している。

(8) 財 務 [大項目]

中 項 目	小 項 目	評価
財務基盤	学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	4
	学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	4
予算・収支計画	教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	4
	予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	4
監査	私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	4
財務情報の公開	私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	4

< (8) 課題点と解決方法・今後の取り組み >

- ・学校及び法人運営の中長期的な財務基盤においては、入学者数の確保と中途退学者の防止に尽きる。引き続き、学校及び法人運営の安定化を図るために教職員が一丸となり取り組む。
- ・会計監査人及び監事の監査は、定期的かつ適切に行われている。
- ・財務情報は本校 HP に公開している。

(9) 法令等の遵守 [大項目]

中 項 目	小 項 目	評価
関係法令、設置基準等の遵守	法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	4
個人情報保護	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	4
学校評価	自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	4
	自己評価結果を公表しているか	4
	学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	4
	学校関係者評価結果を公表しているか	4
教育情報の公開	教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	4

< (9) 課題点と解決方法・今後の取り組み >

- ・法令や設置基準は遵守している。
- ・学園においては、ハラスメント防止委員会の組織を設置し、学生に対する防止策、職場環境に対する防止策を立て、学園を挙げて取り組んでいる。ハラスメント防止に対する研修会を定期的実施している。
- ・個人情報に関する管理等については、教職員に周知徹底しており、志願者・学生・卒業生・教職員等の、学校が保有する個人情報に対する保護対策は徹底している。
- ・学生に対しては、近年、SNS への書き込みなどメディア機器を通じた情報流出が社会問題化していることを踏まえ、学外実習等の関係機関で知り得た情報を、意図の有無に関わらず流出させた場合には懲戒処分に値する旨を学生便覧へ追記し、その重大さについて教授している。また、「情報処理法」、「実習事前指導」科目を授業時に、個人情報の保護と守秘義務に関する指導を徹底している。引き続き、守秘義務の厳守

について周知徹底させていく。

- ・自己点検及び自己評価を定期的に実施し、問題点の改善に努めている。評価結果については、2014 年度より学校関係者評価委員会にて評価を実施し、2015 年度より評価結果概要および報告書を公式 web サイト上で公開している。その他、学校概要・教育内容・各実績などの教育情報は、公式 web サイト、学生便覧、学校案内パンフレット、各種進学情報誌、学園情報誌等を通じて広く公開している。

(10) 社会貢献・地域貢献 [大項目]

中 項 目	小 項 目	評価
社会貢献・地域貢献	学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	4
	国際交流に取り組んでいるか	NA
ボランティア活動	学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	4

< (10) 課題点と解決方法・今後の取り組み >

ボランティア活動は学生にとっては貴重な社会体験となるため、当学園では推奨しているが、学生からの活動内容の報告をくみ取る仕組みが不十分であることが課題である。それらは就職活動への強みとなるだけでなく、自分の可能性の幅を広げるヒントになる。ボランティア活動を評価するだけでなく、体験が貴重であることを気付かせ、様々な知的好奇心を助長し、行動を促す取り組みが必要であると考えられる。

沿 革

1983 年(昭和 58 年)4 月 学校法人 村川学園 (以下、(学)とする) 設立

(学)大阪調理師専門学校 調理師科 設立

1996 年(平成 8 年)4 月 (学)南大阪社会福祉専門学校 介護福祉科 設立

1998 年(平成 10 年)4 月 社会福祉法人 健福社会 (以下、(福)とする) 設立

(福)健やかデイサービスセンター 設立

(学)大阪調理師専門学校 製菓衛生師科 設立

2000 年(平成 12 年)4 月 (学)大阪調理師専門学校より(学)大阪調理製菓専門学校に校名変更

2001 年(平成 13 年)4 月 (学)南大阪社会福祉専門学校 精神保健福祉科 (昼間課程) 一般養成設立

2002 年(平成 14 年)4 月 (学)南大阪社会福祉専門学校より(学)大阪健康福祉専門学校に校名変更

(福)グループホームすこやか 設立

2007 年(平成 19 年)4 月 (学)大阪健康福祉専門学校 保育科 設立

(学)大阪健康福祉専門学校 精神保健福祉通信教育科短期養成 設立

2008 年(平成 20 年)4 月 (学)大阪健康福祉専門学校 精神保健福祉通信教育科一般養成 設立

2009 年(平成 21 年)4 月 (学)すこやか保育園 設立

(学)大阪健康福祉専門学校より(学)大阪健康ほいく専門学校に校名変更

2011 年(平成 23 年)4 月 (学)大阪調理製菓専門学校 製菓総合本科 設立

(福)ケアホームすこやか 設立

2012 年(平成 24 年)4 月 (学)大阪調理製菓専門学校 ecole UMEDA 調理師科 製菓衛生師科
製菓総合本科 設立

2014 年(平成 26 年)4 月 (学)大阪調理製菓専門学校 製菓総合本科

(学)大阪健康ほいく専門学校 保育科 文部科学省による職業実践専門課程に認定

2015 年(平成 27 年)2 月 (学)大阪調理製菓専門学校 ecole UMEDA 製菓総合本科

文部科学省による職業実践専門課程に認定

2015 年(平成 27 年)4 月 (学)すこやか認定こども園より

(学)幼保連携型すこやか認定こども園に変更

2016 年(平成 28 年)4 月 (学)山手調理製菓専門学校

調理師科、製菓衛生師科、製菓総合本科 設置

2017 年(平成 29 年)4 月 (学)大阪調理製菓専門学校 調理総合本科 設置

(学)山手調理製菓専門学校 調理総合本科 設置

2018 年(平成 30 年)4 月 (学)東京山手調理師専門学校 調理師科 調理総合本科 設置

2019 年(平成 31 年)4 月 (学)東京山手調理師専門学校 調理師科、調理総合本科 設立

2019 年(令和元年)9 月 大阪調理製菓専門学校 高等教育の修学支援新制度対象機関に認定

大阪調理製菓専門学校 ecole UMEDA 高等教育の修学支援新制度対象機関に認定

山手調理製菓専門学校 高等教育の修学支援新制度対象機関に認定

東京山手調理師専門学校 高等教育の修学支援新制度対象機関に認定

大阪健康ほいく専門学校 高等教育の修学支援新制度対象機関に認定

2020 年(令和 2 年)3 月 大阪調理製菓専門学校 調理総合本科

文部科学省による職業実践専門課程に認定

山手調理製菓専門学校 製菓総合本科

文部科学省による職業実践専門課程に認定

2021 年(令和 4 年)4 月 大阪・関西万博 2025 に向けて食を通じて地域を活性化させる「泉州美食エキスポ」を始動